

自民党「政権公約」の疑問点

1. どっちがホント？

自民党が7月31日に公表した政権公約は「— ⇒ + (改めます) + ⇒++ (伸ばします)」と題される簡易版と「政策 BANK」と題される詳細版の2種類からなっているが、両者の表現に食い違いがある。これでは自民党が何を国民に約束しているのか、わからない。

(1) 消費税の引き上げ時期

簡易版	詳細版
消費税を含む税の制度も、ムダ排除とともに経済の回復後に見直す準備を進めます。	消費税を含む税制抜本的改革について、(中略)平成23年度までに必要な法制上の措置を講じ、経済状況の好転後遅滞なく実施する。

<論点>

- よく似た表現だが、微妙にズレがある。
- 法改正の時期について、簡易版に記載はないが、詳細版では「平成23年度まで」と明示している。
- 消費税を含む税制改革の実施時期について、簡易版では「経済の回復後に見直す準備」となっていて実施時期の明示が無いが、「詳細版」では「経済状況の改善後遅滞なく実施」と明示している。
- 簡易版では「ムダ排除」が「消費税を含む税の制度」の見直しの前提となっているが、詳細版では記載されていない。
- 全体に簡易版の方が抽象的であり、ごまかしている感がある。消費税は国民の関心が特に強い事項であり、自民党が国民に何を約束しているのかを明確にする必要がある。

(2) 年金制度改革

簡易版	詳細版
3年以内に無年金・低年金対策のための具体策を提示	3年以内に無年金・低年金対策のための具体的な措置を講じる

<論点>

- 簡易版の「提示」に対して、詳細版は「具体的な措置を講じる」とあり、「3年以内」に実施すべき内容が明らかに異なっている。どちらを国民に約束するのか、明確にすべき。

- 簡易版の「3年以内に提示」では実施時期が明確ではなく、国民への約束の体をなしていない。
- 詳細版の「3年以内に具体的な措置を講じる」であれば、必要な財源の額とその確保手段を明示すべき。

(3) 年金記録問題

簡易版	詳細版
年金記録問題については、(中略)一日も早い救済を進めます。	年金記録問題については解決に向けて着実に進め、来年末を目途に解決させる。

<論点>

- 詳細版では「来年末」と時期が明示してあるのに対して、簡易版では「一日も早い」と抽象的な表現にとどまっている。「来年末」までに「解決」するのかどうか、明確にすべき。
- 07年参院選では「1年以内に解決」と約束したが、2年を経過した今も全く解決していない。なぜ今回は「来年末までに解決」を約束することができるのか。

(4) 道州制

簡易版	詳細版
「道州制基本法案」を早期に制定し、2017年度までに「道州制」を導入します。	道州制基本法を早期に制定し、基本法制定後6~8年を目途に導入する。

<論点>

- 「道州制」の導入時期について、簡易版では「2017年」と明記してあるが、詳細版では「基本法制定後6~8年を目途」と抽象的な表現にとどまっている。
- 「道州制」の導入は05年郵政マニフェストにも掲載されていたが、これまで全く進んでいない。なぜ、今回時限を区切った約束ができるのか。

2. どうしてできなかったの？

05年郵政選挙時のマニフェストに記載した項目を、改めて09マニフェストに記載している項目がある。「この4年間で実現できなかった政策が今後4年間で実現できる」理由を明示していない他、中には何ら説明のないままに政策の内容を変更したものがあ

(1) 財政健全化

05年マニフェスト	09年マニフェスト
009歳出・歳入一体の財政構造改革を実現歳出・歳入一体の改革により	財政健全化(詳細版P29) 今後10年以内に国・地方のプライマリー・バ

2010 年代初頭に基礎的財政収支の黒字化を実現する。	ランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは景気を回復させ、5 年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比の半減を目指す。
-----------------------------	--

<論点>

- 経済対策の遅れもあり、急速に経済が悪化。その結果、H21 年度では戦後初めて国債収入が税収を上回る「逆転現象」が生じる見込み。H21 年度のプライマリー赤字は 24 兆円程度の見込み。
- 05 年から 07 年にかけては「戦後最長の経済回復期」であったにもかかわらず、目標を達成できずに、6 月に閣議決定した「骨太方針 09」で正式に「2011 年度プライマリーバランス黒字化を断念」
- 「骨太方針 09」では「今後 10 年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成」を掲げたが、同時に公表した試算では「10 年以内のプライマリーバランス黒字化」のためには、消費税を 12%（現在より+7%）まで引き上げる必要があることを明らかにした。

(2) 道州制

05 年マニフェスト	09 年マニフェスト
019. 道州制導入の検討を促進 地方自治および国の統治システムを効率的でスリムなものに再構築するため、道州制導入を検討する。また、その先行的試みとしての北海道道州制特区を推進する。	道州制の導入（詳細版 P26） 新しい国のかたちである道州制の導入に向け、内閣に「検討機関」を設置するとともに、道州制基本法を制定し、基本制定後 6～8 年を目途に導入する。また、この間、先行モデルの北海道特区などを一層進める。

<論点>

- 05 年マニフェストにも「道州制導入」は掲げられていたが、実際には全く進展していない。同時に掲げた「北海道道州制特区」についても、制度自体は継続されているが、実質的な進展はない。
- この 4 年間できなかったことを、何の総括もないままに、今回のマニフェストに記載している。「なぜ過去 4 年間ではできなかったのか」「どうして新たな 4 年間ではできるのか」明快な説明が必要。
- 地方分権は 93 年の衆参両院国会決議以来の国政の課題であるが、16 年を経過しても、意味ある進展は見られない。最大の障害は権限・財源の移譲に抵抗してきた自民党であり、16 年間できないものが、今後 4 年間で実現できるとは到底考えられない。

(3) 非正規労働者

05年マニフェスト	09年マニフェスト
037. 非正規労働者対策の充実 短時間正社員制度の導入促進、パートタイム労働者の処遇の改善、正社員への転換制度の普及・定着等、パートタイム労働対策を充実・強化する。	非正規労働者への就労支援体制の整備（詳細版 P23） パートや有期契約労働者の正社員転換、均等待遇の取組みを支援するほか、日雇派遣の原則禁止、常用化の促進など、派遣労働者の待遇改善を行うべく、労働者派遣法の改正を行う。

<論点>

- 05年マニフェストに「非正規労働者対策の充実」を掲げていたが、08年末から09年初にかけての「派遣村」問題で対策が全く不十分であることが露呈した。
- 本年通常国会でも、自民党は「製造業への派遣の原則禁止」「労働者全員に雇用保険を原則適用」などに反対しており、非正規労働者対策を強化する姿勢は見られない。

(4) 幼児教育無償化

05年マニフェスト	09年マニフェスト
093. 幼児教育を国家戦略として展開 保育園・幼稚園の幼児教育機能の充実を図るとともに、幼児教育の無償化を目指す。	安心して教育が受けられる社会の実現（詳細版 P22） 3～5歳児に対する幼稚園・保育所等を通じた幼児教育費の負担を段階的に軽減し、3年目から無償化する。

<論点>

- 自民党は「幼児教育無償化」を05年マニフェストでも「国家戦略」として取り上げているが、実態は何も進まなかった。なぜできなかったのか、説明は無い。
- 09年マニフェストでは「3年目から無償化する」と明言しているが、なぜ今回はできるのか。
- 「幼児教育無償化」自体に、「待機児童（4万人）、無認可保育所児童（18万人）が放置される」「経済的負担の大きい0-2歳児に対する手当が無い」などの問題点がある。

3. 本当にできるの？

07年参院選時に年金記録問題に関して自民党が掲げた「1年で解決、全額支払い」という公約に対して、選挙後、舛添厚労相は「選挙の時のスローガン」と切り捨てた。下記の公約も実現可能性に大きな疑問があり、「選挙のスローガン」になりかねない。

(1) 「天下り」や「渡り」は全面的に禁止 (簡易版 P04)

「天下り」「渡り」については民主党が重ねて根絶を主張してきたが、自民党政権では 2 万人超の天下りを放置し、毎年 12 兆円規模の資金を天下り団体に流してきた。その上、自民党は税金を使った公務員専用の天下りバンク (官民人材交流センター) をつくる法律まで制定した。このような経緯を考えると、自民党に本当に「天下り」「渡り」の禁止をできるのか。

(2) 国家公務員は、2015 年までに 8 万人 (05 年比) 以上削減 (簡易版 P04)

自民党は 05 年に「10 年で国家公務員 81,000 人純減」の計画を立てており、今回のマニフェストでこれを掲げた。既に実施した分が 36,000 人あることから、残り 45,000 人を 6 年間で実施することを約束することになる。これは H21 年度国家公務員定員 31 万人 (行政機関定員) の 12%弱に相当するが、そのためには毎年平均 7500 人の削減が必要となる。本当にそのような削減ができるのか。

(3) ひとり親への支援拡大 (簡易版 P06)

自民党は平成 17 年度から生活保護の母子加算の廃止に着手し、H20 年度をもってこれを完全に廃止した。また自民党はシングルマザーの支援策である児童扶養手当を削減する法律も制定させており (H21 より実施予定だったが、実質凍結措置を講じている)、ひとり親 (母子家庭) に対してこれまで極めて厳しい姿勢を取ってきた。マニフェストにも「ひとり親家庭の支援」の具体的内容が示されておらず、実現可能性に疑問が残る。まずはひとり親家庭に対するこれまでの政策の誤りを謝罪すべきではないか。

(4) 今後 10 年以内に国と地方のプライマリーバランスの確実な黒字化 (簡易版 P10)

マニフェスト詳細版には「引き続き大胆かつ集中的な経済対策を講じ」とあり、今後も巨額の経済対策を約束しているが、その財源は国債以外には考えられない。また、景気回復後に消費税を引き上げるとしているが、引き上げ時期を明示しているわけではない。

麻生内閣が「骨太 09」で示した試算では、「10 年以内にプライマリーバランス黒字化」のためには「消費税 12% (現在より 7%アップ)」が必要としている。自民党は消費税の 7%アップを公約したのに等しいのではないか。

(5) 10 年で家庭の手取りを 100 万円増やし、1 人当たり国民所得を世界のトップクラスに引き上げる (簡易版 P14)

戦後最長の経済拡大期 (02 年-07 年) を含む過去 10 年間 (1996⇒2006) で 1 人当たり国民所得は 9 万円下がっている (299 万円⇒290 万円)。また H10-H19 の

10年間で見ると、1世帯あたりの平均所得は100万円減少している（厚生労働省国民生活基礎調査：H10：655万円⇒H19年：556万円）。

現在の1人当たり国民所得は2万7656ドルで世界17位。トップはルクセンブルク（1人当たり国民所得6万3977ドル）、2位はノルウェー（6万2926ドル）、3位はスイス（4万6943ドル）であり、各国も1人当たり国民所得が伸びることを考えれば、実現はほぼ不可能。

4. 財源はあるの？

自民党がマニフェスト（簡易版）に掲げる政策には財源が必要だと考えられるが、その確保手段を自民党は全く示していない。

①直轄事業負担金制度などの抜本的見直し（P04）

H21年度の直轄事業に地方負担金の総額は約1兆円。「抜本的見直し」で全廃すれば、1兆円の財源が必要。

②3-5歳児の教育費用は段階的に軽減し、H24年度には完全に無償化（P06）

文科省の懇談会（教育安心社会の実現に関する懇談会：7/3報告書）によると幼稚園の無償化に7900億円かかる見込み。待機児童の減少に伴い費用はさらにかかることになる。

③低所得者の授業料無償化、就学援助制度の創設、新たな給付型奨学金の創設（P06）

いずれも具体的な試算は無いが、一定の財源は必要となる。特に「新たな給付型奨学金」は数千億単位の財源が必要となる。

④3年以内に無年金・低年金対策の具体策（P07）

政府が設置した「社会保障国民会議」の報告書（H20.11）では、「無年金・低年金対策の強化」に約2.6兆円かかる試算している。

⑤引き続き大胆かつ集中的な経済対策を実施（P14）

仮にH21年度補正と同規模の経済対策を続けるなら、毎年度、約14兆円の財源が必要となる。

<参考>詳細版より

本年の「経済危機対策臨時交付金」や地方交付税における特別枠（地域雇用創出推進費）のような予算措置を引き続き実現する。（詳細版P26）

「経済危機対策臨時交付金」はH21補正で講じた、地方に対する財政措置（補正で生じる地方のウラ負担をカバー）であり1兆円。これを継続するとなると、本予算ベースで1兆円の予算が必要となる。

以上